

職員人事



3月31日付で、5人が退職しました。(内は旧所属、旧役職。)

▼退職

- ▽小林はつみ(健康福祉課理事兼課長)
- ▽長澤 義一(総務課付課長福岡県介護保険広域連合粕屋支部派遣)
- ▽添田 貴文(総務課主任主事)
- ▽井上 幸子(子ども教育課主任保育士・幼稚園教諭)
- ▽古賀 優歌(税務課主事)

4月1日付で、職員の人事異動が次のとおり行われました。(内は旧所属、旧役職。)

▼昇格・異動

- ▽課長補佐 松浦 妙子(住民課係長)
- ▽主事 中牟田 勝治(健康福祉課主事)
- ▽主事 稲永 和浩(社会教育課主事)
- 【健康福祉課】
- ▽課長 吉川 聡士(社会教育課課長)
- ▽課長補佐 今泉 有美子(税務課課長補佐)
- ▽主任主事 園田 展也(健康福祉課主事)
- ▽主任主事 稲永 圭祐(住民課主任主事)
- ▽主事 平野 克弥(都市整備課主事)

【税務課】

- ▽課長補佐 三浦 史(子ども教育課課長補佐)
- ▽係長 百田 久代(社会教育課係長)
- 【下水道課】
- ▽課長 今泉 英明(総務課付課長社会福祉協議会派遣)
- ▽係長 印藤 寛朗(まちづくり課係長)
- ▽主事 印藤 康修(地域振興課主事)

【地域振興課】

- ▽課長補佐 平島 信一(上下水道課課長補佐)
- ▽主任主事 齋藤 麻美(住民課主任主事)
- ▽主事 渡邊 寛明(都市整備課主事)
- ▽主任主事 百田 誠也(上下水道課主任主事)

【都市整備課】

- ▽理事兼課長 梅野 猛(総務課課長)
- ▽参事 諸石 豊(総務課課長補佐)
- ▽課長補佐 白水 婦美(総務課係長)
- ▽係長 石津 伸篤(上下水道課係長)
- ▽付主事 厚生労働省老健局派遣 稲永 恵美(住民課主事)
- ▽付主事 福岡県介護保険広域連合 粕屋支部派遣 新屋 葉子(健康福祉課主事)

【まちづくり課】

- ▽課長補佐 御手洗 徳行(税務課係長)
- ▽課長補佐 船井 弘喜(まちづくり課係長)
- 【子ども教育課】
- ▽課長補佐 木村 敏子(地域振興課課長補佐)
- ▽課長 安河内 ひとみ(まちづくり課課長補佐)
- ▽係長 小山田 潤(都市整備課係長)
- ▽主事 中島 大雅(子ども教育課主事)

【社会教育課】

- ▽課長 安河内 ひとみ(まちづくり課課長補佐)
- ▽係長 小山田 潤(都市整備課係長)
- ▽主事 中島 大雅(子ども教育課主事)

▼新規採用

- ▽前田 隆太(地域振興課主事)
- ▽岩永 紗依(税務課主事)
- ▽長谷川 瑛梨(都市整備課主事)
- ▽濱岸 小梅(住民課主事)
- ▽加治 まり絵(子ども教育課保育士・幼稚園教諭)
- ▽稲永 奈緒美(子ども教育課保育士・幼稚園教諭)
- ▽伊藤 絳菜乃(子ども教育課保育士・幼稚園教諭)

臨時・パート職員 (保育士・栄養士・調理員) 募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線271)

次のとおり、町立保育園・認定こども園で勤務していただける人を募集しています。

【保育士】

- ▶身分 臨時保育士(常勤) (月22日程度勤務) パート保育士 (月11~13日程度勤務)
- ▶要件 臨時保育士 保育士資格を有する人 ※パート保育士は、資格の有無を問いません。
- ▶賃金 臨時保育士(常勤) 日給8,500円 パート保育士 時給1,000円(有資格者) 900円(無資格者)

【クラス担任(保育士)】

- ▶身分 臨時保育教諭(常勤・担任) (月22日程度勤務)
- ▶要件 保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人
- ▶賃金 臨時保育教諭(担任) 月給220,000円

【栄養士】

- ▶身分 臨時栄養士(常勤) (月21日程度勤務)
- ▶要件 栄養士資格を有する人
- ▶賃金 日給7,300円

【調理員】

- ▶身分 パート調理員 (月14日程度勤務)
- ▶要件 調理師免許の有無を問いません。
- ▶賃金 時給 820円

申し込みの際の注意点

- ▶年齢制限 昭和34年4月2日~平成11年4月1日に生まれた人
- ▶勤務場所 アザレア幼児園、れいんぼー保育園のいずれかの園
- ▶提出書類 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書、該当する職種の資格証(免許証)の写し(持っている人のみ)
- ▶提出先 子ども教育課

詳しくは、コチラ➡



小・中学生の 就学援助申請受付について

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線245)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。申請を希望される場合は、子ども教育課へお越しください。

▶対象者 生活保護(教育扶助)に準ずる程度に経済的に困っている世帯 ※生活保護(教育扶助)を受けている世帯は対象になりません。

▶申込期間 **6月3日(月)~6月19日(水)** 8時30分~17時15分(土日を除く)

※6月19日(水)は夜間役場のため20時まで受付

▶申請に必要な物

- ・印鑑(認印)
 - ・校納金振替口座の通帳
 - ・所得証明書 (2019年1月2日以降に須恵町に転入した世帯のみ。18歳以上の世帯員全員分必要)
 - ・児童扶養手当の証書、遺族・障害年金の受給金額がわかる書類(該当者のみ)
- ※就学援助申請書は、子ども教育課窓口へ備え付け。

▶援助期間

- ①申込期間中の申請の場合 ➡ 4月分から援助
- ②申込期間後の申請の場合 ➡ 申請した翌月から援助

▶支給時期

8月末、12月末、2020年3月末の年3回

▶その他

- ・5月下旬に、小中学校より全児童生徒にお知らせのプリントを配布します。
- ・就学援助制度は、校納金の免除ではありません。校納金は納入月に納めていただく必要があります。
- ・これまでに援助を受けた世帯も、毎年申請をしないと就学援助を受けることはできませんのでご注意ください。2019年度も援助を希望される場合は、必ず上記期間中に申請を行なってください。

2019年工業統計調査を実施します

政府統計



工業統計キャラクター コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査基準日は2019年6月1日です。調査へのご協力をお願いいたします。

総務省・経済産業省・福岡県・須恵町